

事業者各位

(公社) 東基連 青梅労働基準協会支部
(多摩地区支部共催講習会)

安全管理者選任時研修開催のご案内

労働安全衛生規則の改正により、選任する安全管理者の資格要件として、新たに安全管理者選任時研修の受講が必要になりました。(労働安全衛生規則第5条、平成18年10月1日施行)

対象者は、施行日以降新たに安全管理者に選任される方のほか、施行日時点で選任期間が2年未満の安全管理者です。当基準協会支部では、「安全管理者選任時研修会」を下記の日程で開催します。

つきましては、常時50人以上の労働者(労働基準法第9条;事業者から賃金を支払い者)を使用する事業場におきましては、安全管理者の退職、配置転換などで安全管理者の選任資格者が不在になり、未選任状態にならないよう予め資格者の育成をされますようご案内いたします。

記

1. 日 時 第一回 平成30年 4月 4日(水) 9時25分~20時20分 受付開始:9時
第二回 平成30年10月 4日(木), 5日(金) (詳細は別途ご案内します)
2. 場 所 第一回:八王子労政会館 2階 第1会議室(住所;八王子市明神町3-5-1)案内図参照
(JR中央線「八王子駅」北口下車 徒歩10分、京王線「京王八王子駅」下車 徒歩5分)
3. 科 目 法令に定められた科目(9時間)
4. 受講料 受講料: 9,720円 ((公社)東基連会員外12,960円){消費税含む}
テキスト代: 1,512円 {消費税含む}
5. 定 員 各回 70名
6. 締切日 各回共に開催日7日前まで。ただし、定員に達し次第締め切ります。
7. 申込先 (公社)東基連 青梅労働基準協会支部 (FAX:0428-24-8939)
 - ① 受講申込書に必要事項記入(来会、現金書留、銀行振込を選択)の上、FAXで仮申込み
 - ② 受講料、テキスト代、写真2枚(縦30mm×横24mm、上三分身、背景無地、6ヶ月以内に撮影したもの、裏面に氏名を記入。)を添え、正式申込み手続きをお願いします。
 - ③ 修了証を講習会終了時当日交付しますので、銀行振込・現金書留の場合、写真、FAXした申込書の原紙を、開催日7日前までに郵送してください。
 - ④ 具体的な正式申込方法については、当基準協会ホームページ「協会からのお知らせ」欄の「講習会等の申込方法の変更について」をご覧ください。
8. その他
 - (1) 申込書は、受講者1人に1枚提出してください。
 - (2) 受講者の変更は又は取り消す場合は、講習日の3日前までに申し出て下さい。以降は、取消ができません。
 - (3) 講習会終了後、「修了証」を交付します。受領に当たっては、受領サインを頂きます。
 - (4) 安全管理者を選任する必要がある業種
林業・鉱業・建設業・運送業・清掃業・製造業・電気業・ガス業・熱供給業・水道業・通信業・商品卸売業・家具建具じゅう器等卸売業・各種商品小売業・家具建具じゅう器小売業・燃料小売・業旅館業・ゴルフ場業・自動車整備業・機械修理業
※なお、業種については、各社の届出等を自社で必ずご確認下さい。

以上



当基準協会支部 会員 ・ (公社) 東基連会員外 (何れかを○で囲んで下さい。)

平成30年度安全管理者選任時研修申込書

申込回 第一回 第二回 何れかを○で囲む

事業場名				業 種		
所在地	〒					
担当者	課	電 話	()			
		FAX	()			
受 講 者 氏 名			生 年 月 日			
フリガナ						
			昭和・平成	年	月	日生
現住所 (ご自宅)	〒					
平成 年 月 日						
(公社) 東基連 青梅労働基準協会支部長殿						

- ※ 受講者二名以上の場合この用紙をコピーしてください。
- ※ 受講申し込みの情報は、本講習会以外は使用するものではありません。

正式な申込方法を下記から選択し○で囲んで下さい。(必ずご記入下さい。)

来 会	現金書留	銀行振込
-----	------	------

※ 銀行振込の場合、りそな銀行 河辺支店 普通 口座番号 1129012
名 義 シヤ) トウキレン オウメロウドウキジュンキョウカイシブ

銀行振込の場合、振込予定日を記入して下さい。 振込日 平成 年 月 日

現金書留の場合、発送予定日を記入して下さい。 発送日 平成 年 月 日

JR八王子駅から徒歩10分
京王八王子駅から徒歩 5分

駐車場が狭いので、お車でのお越しはご遠慮ください。

